

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡市日影沢親水園
- 2 指定管理者の名称 企業組合魚魚の里
- 3 指 定 期 間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

地域の住民団体による管理が施設の設置目的を効果的に達成できる施設

【該当理由】

当該施設の設置目的である「市民の健全な余暇の利用及び山間地域の振興」を達成するためには、地域住民が当該施設を地域振興の核として自ら管理運営を行うことが効果的である。このため、当該施設の管理運営のために地域住民により設立され、開設以来管理運営を行っている「企業組合 魚魚の里」に引き続き行わせるものとする。

イ 募 集 期 間 令和元年10月23日～令和元年11月22日

ウ 募集対象団体 企業組合 魚魚の里

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 令和元年12月10日

(イ) プレゼンテーション 令和元年12月10日

イ 審査委員会

委員長 草分 與志（農林水産統括監）

委 員 大畑 夏男（農業政策課長）

〃 芝原 裕明（中山間地振興課長）

〃 渡辺 琢久（公益財団法人するが観光企画局事務局長）

〃 川津 文臣（賤機都市山村交流センター館長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 企業組合 魚魚の里

(イ) 点 数 72.0点/100点満点（市が設定した最低基準点70点）

(ウ) 指定管理料提示額 完全利用料金制

イ 総 評（選定の理由等）

企業組合魚魚の里は、当園の設置目的や梅ヶ島地域での位置付けを十分に理解し、また、利用者の減少や施設の老朽化が進む中、現状を打開しなくてはならないという意識を持っており、プレゼンテーションにおいても釣り池という特徴のある唯一の地域振興施設として事業に取り組む姿勢が見受けられた。

また、申請者は、梅ヶ島地域住民によって構成された団体であることから、地域資源を活かした自主事業の実施や、地域との密着性の高い活動が可能であり、今後も梅ヶ島地域の振興に効果的な事業展開が期待できるため、引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断された。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和2年3月19日

(6) 指 定 令和2年3月23日

(7) 公 告 平成2年3月30日